

## 第 14 回 江別市子ども・子育て会議要旨

開催日：平成 28 年 3 月 24 日（木）

時 間：午前 10 時～10 時 45 分

場 所：江別市勤労者研修センター研修室 2

### 1 開会

- 事務局：皆さんおはようございます。定刻の 10 時になりましたので、ただ今から第 14 回江別市子ども・子育て会議を開催いたします。吉田委員が所用により遅れておりますが、定刻となりましたので開催させていただきます。まず、前回ご欠席されました石塚委員が本日までご出席されておりますので、一言ご挨拶をいただきます。
- 石塚委員：ただ今ご紹介をいただきました、現在北翔大学に籍を置いている石塚と申します。私はこれまで在外教育施設、海外の日本人学校でカウンセラーと発達障がいコーディネーターをしており、子ども・子育てについての研究を続けてきました。今は、幼小連携ということで幼稚園と小学校の接続ということと、発達障がいのお子さんの早期支援と専門的研究を進めております。皆さんと一緒に江別市の子ども子育てということで力を尽くしていきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。
- 事務局：石塚委員ありがとうございました。本日は吉田委員が遅れておりますが、江別市子ども・子育て会議条例第 6 条第 3 項に規定する委員のうち半数以上の委員に出席いただいておりますので、本日の会議が成立していることを報告します。それでは、この後の進行につきましては土淵会長にお願いいたします。
- 土淵会長：皆さんおはようございます。これより議事に入りますが、本日は傍聴を希望する方がいらっしゃるといふことですので、事務局の方でご案内してください。

——— 傍聴者入室 ———

### 2 議事

- 会長：それでは議事に入ります。本日は協議事項と報告事項がそれぞれ 1 件ずつあります。まず、議事（1）協議事項「教育・保育施設等及び利用定員数の確認について」、事務局より説明をお願いします。
- 事務局：それでは、資料 1 「教育・保育施設等及び利用定員数の確認について」、事務局よりご説明いたします。まず資料 2 ページをお開きください。子ども・子育て支援法に基づく確認制度と利用制度に関しては、これまでの会議においても説明させていただいておりますが、確認を含め概要を説明させていただきます。子ども・子育て支援新制度では、認可を受けた施設が行う各種事業に対し、施設及び事業類型に従って江別市の事業計画に照らし、1～3 号までの認定区分ごとの利用定員を定め、給付の対象となることを江別市が確認し、給付費を支払うこととなっております。認可制度と確認制度の関係については、2 ページにある図をご参照ください。次に 3 ページをお開きください。こちらは旧制度における各種施設が現行制度に移行する場合の主な移行パターンを示したものになりますので、参考までにご覧ください。それでは 4 ページ目をお開きください。平成 28 年度から施設型給付の対象施設として確認予定の施設は全部で 8 施設ございます。第 2 大麻幼稚園、大麻藤幼稚園、元

江別わかば幼稚園につきましては、旧制度において幼稚園として運営していた施設が、現行制度の幼稚園として確認を要する施設に移行するものであります。あすかの森認定こども園及びおおあさ認定こども園につきましては、現行制度において保育所として運営しているみどり保育園、大麻保育園が保育所型の認定こども園として施設類型を変更するものであり、認定こども園の移行に伴いまして、新たに1号認定の定員をそれぞれ10名設けるものであります。認定こども園大麻幼稚園・まんまる保育園及び認定こども園あけぼのについては、同一の法人が運営する大麻幼稚園とまんまる保育園、あけぼの幼稚園とのびのび保育園を幼保連携型認定こども園として施設類型を変更するものであり、幼稚園と保育所の定員をそれぞれ合わせた利用定員を設定するものであります。なお、認定こども園大麻幼稚園・まんまる保育園につきましては、移行前の定員と比較して1号認定を50名減員し、2号認定を27名、3号認定を9名それぞれ増員する予定であります。また、認定こども園若葉幼稚園につきましては、利用定員を変更し、3号認定の定員について0歳児を1名、1～2歳児を11名増員する予定です。これに、既に確認を受けている保育所や認定こども園9施設、地域型保育施設5施設、確認を受けない旧制度で運営している幼稚園6施設を加えた量の見込みは、1号認定1,886名、2号認定707名、3号認定のうち0歳児111名、1～2歳児402名となり、えべつ安心・子育てプランにおける量の見込みと比較すると、表のとおり2号及び3号認定において未だ不足している状況にあります。以上が資料1の説明となります。

○会長：ありがとうございました。ただ今の説明に関して、ご質問やご意見がありましたらお願いいたします。28年度に関しては2号、3号が少し不足するようですが、計画が達成されるまでに徐々にマイナスがなくなるように市でも努力をしていただくという受け止めでよろしいでしょうか。この議事については、特段ご意見等ないということで、(2)の報告事項「平成28年度保育料について」事務局より説明をお願いいたします。

○事務局：それでは報告事項「平成28年度保育料について」、ご説明いたします。なお、これからご説明する内容につきましては、国の基準改定に伴うもので、現在改定作業が進められており、現時点で示されている改定案であることを予めご承知願います。それでは資料2をご覧ください。平成27年度までは1号認定を受けた児童の多子軽減については、3歳から小学校3年生までの児童を軽減の対象としており、2号及び3号認定については0歳から就学前までが対象となっておりました。平成28年度からは世帯年収が約360万円未満相当の世帯に限り、この年齢制限が撤廃されることとなります。具体的には、1号認定については世帯の市町村民税課税額が所得割額で77,101円未満、2号及び3号認定につきましては57,700円未満の世帯については、生計を一にする保護者に係る子ども全てを軽減の対象として、第2子の保育料を半額、第3子以降を無料とするものであります。詳細につきましては、資料2の1ページと2ページをご覧ください。また、ひとり親世帯等の保育料につきましては、1号、2号、3号認定の全てにおいて課税額が77,101円未満の世帯が年齢制限撤廃の対象となり、保育料についても第1子が半額、第2子以降が無料となることとなります。これにつきましては、詳細は資料の2ページと3ページに記載しておりますのでご覧ください。なお、3ページにつきましては、国の利用者負担基準額を示したものであり、国の正式な決定をもって、江別市の保育料についてもこの基準額表を上限として一部改正する方向で準備を進めております。以上が資料2の説明となります。

○会長：ありがとうございました。ただ今の説明に対して、何かご質問がありましたらお願いいたします。一番大きな改正点が、所得割の課税額が基準内の方は、今まであった年齢制限が撤廃されるとい

ことかと思えます。これはあくまで国が示しているものですし、まだ確定ということでもないようですので、質問や意見も出しにくいかと思うのですが、この制度に関してもう少し詳しく知りたいなどがありましたらお願いします。現段階ではこれが一番新しい情報ということで、また今後はっきりしたものが示されたら、この会議でご報告いただけるものと思えます。

○委員：協議事項1について質問があります。2号、3号が計画に対して不足しているということですが、2号に関しては計画に対して過不足がさほど大きな値ではありませんが、3号の0歳については絶対数も割合もかなり大きくなっています。今後の具体的な取り組みが何かありましたらお願いします。

○事務局：先ほど申し上げましたように、2号、3号共に不足している状況です。子ども・子育て安心プランの策定に当たっては、広く提供体制を調査したうえで量の見込みを設定したのですが、いずれにしても足りない状況にあります。平成28年度につきましては、白樺・若草の公立保育園2園を統合して、よつば保育園を建設しています。ほぼ園舎は完成しておりまして、4月から外構工事を進めて10月に供用を開始する予定です。今年度は年度の途中ということもありまして、大幅な受け入れはできませんが、29年度4月から2園を合算した定員の120名を140名にしようとしております。特に3号の提供体制を確保するというので、3号を中心に定員を増やすということが一つあります。もう一つは、新制度の開始に伴う新たな保育事業として、小規模保育事業というものが開始されました。定員19名以内で保育を行うもので、3号に限っての受け皿ですが、これを年度の途中に1つ増やす予定です。その他に、旧制度の幼稚園が新制度に移行するというのを先ほどご説明しましたが、当初の計画では私立幼稚園が認定こども園に移行するというを見込んでおりました。幼稚園が認定こども園になりますと、2号、3号の提供体制がある程度確保されることとなります。ただ、幼稚園も施設的にみて新たな需要を受けられる状況ではないことから、今年度は幼稚園1園の施設整備を市が支援しまして、整備する予定です。これによって29年度から2号、3号の提供体制が増えることとなります。今後進める方向としては、小規模保育の拡充、更に認定こども園の促進をして提供体制を確保していきたいと考えております。具体的に28年度で提供体制が整備されるのは、小規模保育の1施設ということでご承知いただきたいと思えます。

○会長：ありがとうございました。よつば保育園については、前回も整備状況についてのお話が出たかと思うのですが、28年度中は大幅に増やすことは難しいようですので、徐々に整備を進めていって不足分を減らしていきたいということかと思えます。他にご質問ありませんか。

○委員：不足分の合計約120名の方は江別市内のどのエリアに多いのでしょうか。例えば野幌地区に多いので、今回できるよつば保育園に行きやすくなるなどありますでしょうか。通いやすさというものもあると思うので、どの辺のエリアということをお聞きしたいと思います。

○事務局：江別の町名ごとの分析は、現時点ではできていないのが現状です。保育所は学校と違いまして、校区で分けている訳ではなく、大麻に住んでいる方が江別地区のみどり保育園に通っているような場合もあります。保護者の通勤過程の中で園を選択することが多いものですから、地域的な過不足に応じて施設を整備するのは難しい状況になっています。現在就学前児童が多い地域ということでは、新栄台とゆめみ野となっていますが、上江別側の方は比較的幼稚園を選択する方が多い状況となっています。今後顔づくり事業として野幌駅周辺を整備することで、野幌駅裏の居住の状況も変わってくると思えます。そういった傾向を踏まえて、地域的な分析をしながら、即座に120人規模の保育園を整備するのは難しいので、小規模保育のような受け皿の整備を進めていきたいと考えております。

- 会長：ありがとうございました。せっかくの機会ですので、他にご質問ありませんか。
- 委員：主任児童委員として赤ちゃん訪問をしていて、生まれて3か月くらいの方のご家庭に行くと、今から保育園に申込みをしても預けられるかという質問を良く受けるのですが、実際どのような状況でしょうか。
- 事務局：保育の申請につきましては、11月から新年度の受け付けを開始しておりまして、一定の期間で申請を受け付けています。提供体制は徐々に整備していますが、それ以上に需要が増えている状況になっています。残念ながら一定の申請期間を過ぎてから申請した方については、特定の保育園を希望しなければ入れる可能性もありますが、特定の保育園を希望される場合は待機になる可能性があります。生後43日目から保育を受けられる園がありますが、今ご説明したとおり、新年度の申請が始まった段階で埋まってしまっているとお申し込みいただいてもお待ちいただく状況になります。お申し込みいただいた時点で空きがあつて、入所要件を満たしている場合は保育所をご利用いただくことは可能です。
- 委員：今3か月のお子さんの場合、これから申し込む場合は11月になってからということでしょうか。
- 事務局：随時の申し込みも受け付けていますので、申し込み自体はいつでもできます。
- 委員：今申し込んでおいて、何か月後かに入れるということでしょうか。
- 事務局：3月中のお申し込みであれば、5月からの入所のお子さんの申請ということになります。4月のお申し込みであれば6月入所というように2か月遅れで進んでいきます。随時受け付けはしていますが、4月1日から預けたい場合は、先ほどご説明したように11月からの申請に来ていただければ、0歳児は全くいない状態から始まりますので、申請したら入りやすいかと思います。
- 会長：よろしいでしょうか。いろいろ知らないことが分かって、ご質問を出していただけてよかったです。他にいかがでしょうか。
- 委員：今回の議題とは別なのですが、減免の手続きについてです。年度途中で市外から転入してきた方や、手続きを忘れていた方が減免申請をすることはできるのでしょうか。例えば2月、3月に減免の時期を設けているかと思うのですが、それを逃してしまった場合は臨時的対応をされているのでしょうか。
- 事務局：保育料の減免については、先ほどの保育料軽減とはまた別で、申請の受け付けは随時行っています。今日ご説明した保育料の軽減に関しては、入所される方の保育料は4月に一旦決定されるのですが、その段階で国の制度改正が施行されていれば、これに沿って減免した形での保育料となります。9月に一度保育料の算定基準となる市町村民税の課税額が変わりますので、そこで再計算し直す時も、制度改正が施行されていればそれに従って算定します。
- 会長：他にいかがでしょうか。ほぼご質問は出尽くしたと考えてよろしいでしょうか。
- 委員：参考に教えていただきたいのですが、最近都市部を中心に企業によって保育施設が整備されつつあると認識していますが、江別市内にある企業でそのような施設を設けているところは確認できているのでしょうか。
- 事務局：新制度の対象としている事業所内保育は、1か所あります。文京台にある「結の家」という施設です。これは介護事業を運営している会社が設置している施設ですが、事業所の従業員は現時点で預けている方はいらっしゃらず、地域の受け皿となっているところです。市の給付の対象としていない事業所内保育につきましては、市立病院と溪和会に看護師さんを対象とした保育所がありまして、

市が把握している事業所内保育としては、以上の3か所となります。他にも事業所の中で託児を行っている事業所もあると聞いておりますけれども、数までは把握しておりません。今、国としても、新制度によらない事業所への支援ということも進めているところで、江別市でも今後そのような事業所が出てくる可能性もあります。現時点では、まだ要望は来ていないことと、国の制度自体が現時点では案であることから、確定して周知されれば事業所が希望してくるというケースはあり得ると考えております。

- 事務局：補足をよろしいでしょうか。今、事業所が独自で運営している保育所があるというご説明をいたしました。比較的大きな規模でやっているヤクルトの保育所があるということは皆さんご存知かと思えます。配達員の方の福利厚生や育児支援を以前からやっています。事業所内保育も随分以前からある訳ですが、今も事業所内保育を始めたいという問い合わせはあります。事業所の自己負担等もあることからなかなか実現に至っていないという現状にありますが、これから新しい制度が出来て、企業としても事業所内保育施設を作りやすい環境になっていくのではないかと考えております。

### 3 閉会

- 会長：あらゆる保育の場を地域の子供達のために使えるようにということで、今後も支援できる部分については支援をしていただきたいと思います。他に何かありませんか。今日予定していました議事は全て終わりましたが、その他事務局から何かありましたらお願いします。
- 事務局：その他ということで事務局から何点かお話をさせていただきます。白樺保育園PTAから選出されております平賀委員ですが、この度お子様が卒園をされるため今月いっぱいPTAを退かれる予定でございます。それに伴いまして本会議の委員も退任される予定でありますので、平賀委員から一言ご挨拶をいただきたいと思います。
- 平賀委員：白樺保育園のPTAを代表してこの場に参加させていただきまして、各専門の方々や市の方からいろいろな話を聞くことが出来て、非常に勉強になりました。ありがとうございました。この度お陰様で子どもが卒園することが出来ますので、この任を退くということになりますが、偶然家内の友人の2歳の子供が保育所に入れないという状況にあります。以前もお聞きした話では、小規模保育で大分充足をされているということですが、下見に行くとアパートの一室のような所でやはり少し預けづらいというような意見もあるようですので、これからこういった取り組みをたくさんしていただいて、量が確保できた暁には、ぜひ質を追い求めていただければと思います。家内が以前保育士をしておりまして、ニュースでも取りざたされていますが、一朝一夕でできるものではないと思いますが、先生方の環境改善というものもこういった場で議論していただければいいかと思います。最後に今後に向けた希望をお話させていただきましたが、私からのご挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。
- 事務局：平賀委員ありがとうございました。次回の会議の日程についてですが、来年度については概ね7月から8月頃の開催を予定しております。また近くなりましたら日程の調整をさせていただきますと考えておりますので、ご協力をよろしくお願いいたします。
- 会長：ただ今の事務局の説明に、何か質問等ありましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。それでは、本日予定していた事項は全て終了いたしました。今年度の会議は今回が最後になります。皆様お忙しい中ご出席いただきありがとうございました。次回は事務局から説明がありましたとおり、

7月から8月ということで、役員改選等で少し顔ぶれが変わっていくかと思いますが、この会議の趣旨は変わりませんので、来年度も引き続きよろしく願いいたします。以上で第14回子ども・子育て会議を終了いたします。